

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3016 号 2016.5.12 発行

被災地 危険な住宅にとどまる障害者たち

NHK ニュース 2016年5月10日



多くの家屋が被害を受けた一連の「熊本地震」。これまでに3万4000棟を超える住宅で被害が確認され、今も1万人余りの人たちが避難生活を続けています。その一方で、障害がある人が「周囲に迷惑がかかる」と、倒壊などの危険がある家に数多く住み続けていることが次第に分かってきました。しかし、その全体像は今もつかめていません。現地で進められている調査を密着取材した熊本地震取材班の布施いずみ記者が報告します。

地震の爪痕が残る町で…

私が取材したのは、一連の地震で震度6弱の揺れに襲われた熊本県御船町で行われている現地調査です。あちこちの家の屋根に青いシートがかけられるなど地震の爪痕が色濃く残るなか、町の社会福祉協議会の依頼を受けたNPOの相談員が2人1組になって被災した家を見回っていました。訪れているのは障害者手帳を持つ人の自宅です。障害がある人たちの安否を確認しようと始めたこの調査ですが、見えてきたのは驚くべき実態でした。



右半身が不自由な男性は

最初に訪れたのは、右半身が不自由な66歳の男性の自宅でした。男性は自宅の前でいすを置き、そこで家族と共に過ごしていました。男性の自宅は建物全体が傾いて壁の一部が崩れ落ちていて、一目見ただけで被害の大きさが分かる状態です。玄関の脇には倒壊などのおそれがあることを示す赤い紙が張られていました。



男性は、日中は自宅前に置いたいすに座って過ごし、夜は車の中で寝泊りしているといます。なぜ避難所に行かず、自宅にとどまっているのでしょうか。問いかけに対して男性は、「介助が必要なため、避難所では周囲に迷惑がかかるから」と話しました。

知的障害がある女性は

調査の中では、さらに深刻なケースも見つかりました。調査員が町の中心部から車で10分ほどの所にある一軒の家を訪れたと

きのことです。その家に張られた紙には、基礎がずれてしまい、倒壊のおそれがあると書かれていました。中にいたのは、知的障害がある谷口砂代さん（52）と、80歳と77



歳の両親でした。谷口さん一家は地震のあとといったんは避難所に身を寄せていたといいます。自宅に戻った理由は、砂代さんの行動にありました。家族の話では、砂代さんは日頃から突然叫び出すなどの行動をとることがあるそうです。一家は周囲とのトラブルを避けようと、避難所の駐車場で車中泊を続けていました。しかし、両親は高齢で車中泊を長く続けることはできません

んでした。一家は行き場を失ってしまったのです。砂代さんに避難生活の様子を尋ねると、「足が伸ばせなくて、おしりが痛いのと腰が痛かったのとで大変でした」と話していました。

「もうおしまいでもいい」

避難所にいれば情報や支援物資がすぐに手に入りますが、自宅には届きません。相談員は、一時的にでも福祉避難所に身を寄せるよう勧めました。

「役場の前に福祉避難所がありますが、そこなら気をつかわないですむのではありませんか？」「砂代が突然、叫ぶというか、そんなところを聞かれたら…」



母親は、周囲に迷惑がかかるため自宅から出たくないと話します。しかし、自宅の建て直しをはじめ、今後の生活の見通しはたっていません。もし再び大きな地震が来たら命に関わるのではないかと。私の問いかけに対して母親は「地震はもう来ないと信じていますけど、その時はおしまいでもいいやって」と小さな声で答えました。

相談員の柘谷礼路さんは、「1か月くらいは無理がきくと思いますが、それ以上は疲れも出るし、見通しも立たないためすごく不安が高まると思う」と地震の影響の長期化によって家族が疲弊してしまうことを心配していました。



同様のケースが次々と

危険な家に住み続ける、障害のある人たち。こうしたケースは決して少なくないことが次第に明らかになってきています。このNPOが調査している御船町では、少なくとも12世帯が危険な家や注意が必要な家に住み続けていることが分かっています。「避難所に行ったが、夜中に大声を出してしまうため苦情を言われる前に家に戻った」「集団生活が苦手で、避難所では過ごせない」。調査票には、周囲とのトラブルを気にする切実な声がつづられていました。

しかし、障害がある人がいる680世帯のうち、調査ができてるのは半分余りにすぎません。今後、調査や住宅の危険度の判定が進めば、さらに数は増えるといいます。別のNPOが調査している熊本市でも、少なくとも22世帯が

危険な家などに住んでいることが分かっていますが、県全体の実態はまだ分かっていません。

打つ手がない行政

障害がある人たちが危険な家に住み続ける事態にどう対応するのか。実は、倒壊のおそれがある家から住民を強制的に避難させることはできません。しかも、御船町は町の施設を福祉避難所に指定していますが、さまざまな障害にきめ細かく対応できるだけの設備も要員も十分にはいません。打つ手がないのが実情なのです。御船町の担当者は、「さまざまな障害がある方がいます。特に知的障害や精神障害がある方のための福祉避難所ができればとは思っているのですが、現状では難しい」と話していました。



求められるのは何か

何か打てる対策はないのか。調査にあっている相談員の榎谷礼路さんは、「今、地域でも皆さんが大変な時期なので、落ち着ける場所をどれだけ提供したり用意したりできるかというのは難しい問題です。地元だけではなく外の応援を使っていただいて、安心できる場所とか、不安や本音を言える場所を、すこしずつでも用意するしかないと思います」と話しています。

生活再建が長期化するなか、障害があるがゆえに危険な家にとどまり続ける人たちを、どう支えていけばいいのか。被災地が直面する重い現実です。

射程 発達障害者の避難生活

熊本日日新聞 2016年05月11日

「支援物資を受け取る行列に並べず、被災後2～3日も全く食べ物が手に入らなかった人がある」「慣れない場所のトイレがどうしても使えなくて1週間も用を足せず、紙おむつを必要とする人がいた」「入浴中に地震に遭って以来、1人で風呂に入れなくなった人もいる」

先日あった発達障害者の支援に当たる県内機関や研究者らの緊急会合では、熊本地震で被災した障害のある人たちの厳しい避難生活の様子が次々に報告された。

いずれも、生活パターンや環境を乱されると混乱を来す障害の特性によるものだろう。行列に並べないのは、障害に起因していたり、保護者がサポートに追われて、列に並ぶ時間さえ取れなかったりするためだ。

支援機関が行列に関して避難所の運営側に配慮を求めると、「並ばない人を特別扱いすることは避難所の秩序を乱す」と、強烈に反発されたケースもあったという。ただ、何日も食べ物を口にできない人がいた事実は見過ごせない。画一的なルールだけでは、個々のニーズには応えられまい。

発達障害者支援法が施行されたのは11年前。発達障害という言葉は珍しくなくなったが、障害の特性や、具体的にどんな困ったことが生じやすいかについて、理解が深まったとは言いがたい。誤解や無知が今も障害のある人を傷つけている。問題を後回しにしてきたつけが、震災を機に表面化している。

県自閉症協会によると、今回被災して避難が必要になった会員の「100%が避難所では寝起きせず、車中泊をした」という。避難所でのトラブルを避けることを、障害者自身に強いているのが実態だ。

いざという時の備えは、防災グッズの準備だけではない。さまざまな問題を広く、深く理解しようとする姿勢こそ、困難に立ち向かう備えだと痛感する。(小多崇)

「消滅可能性都市」豊島区、女性好感度上げ生き残りへ 浦島千佳



朝日新聞 2016年5月11日
子育てナビゲーターが区民の相談に乗る子育て
インフォメーション。女性たちが会議で区に提
案し、事業化された=豊島区役所

豊島区が今年から「子育て世代の区内
定着率」という独自の数値目標を定めて
「消滅可能性都市」からの脱却を目指し
ている。若い女性が2040年までに半
減すると試算され、23区で唯一「消滅」
に名を連ねた。女性にそっぽを向かれる
街は生き残れない。女性たちの知恵が区
を動かしている。

消滅可能性都市は、2014年5月、
民間研究機関「日本創成会議」が試算して発表した。20～30代の女性に着目し、この
世代が30年後に半減すると試算された自治体は、子どもが激減し、税収減で社会保障な
どの維持が難しく「消滅可能性都市」とされた。

東京の都市部は仕事が多く、若い世代を引きつけ、消滅しないはずだった。それだけに、
23区で唯一「消滅」を指摘された豊島区は衝撃を受けた。都内では檜原村や奥多摩町な
ども消滅可能性都市とされた。

発表から1週間後。区は異例の緊急対策本部を立ち上げた。広報課長の矢作豊子さん(6
0)は高野之夫区長(78)に訴えた。

『女性は結婚して、子どもを産んで』という施策ではそっぽを向けれます』

どうなった？どうなる？マイナンバーカード 日テレニュース 2016年5月9日

キーワードでニュースを読み解く「every. キーワード」。9日のテーマは「どうな
った？マイナンバーカード」。日本テレビ・小栗泉解説委員が解説する。

去年、皆さんの手元にマイナンバーの通知カードが届いたと思う。今年1月からは正式
にマイナンバーの運用が始まり、顔写真付きのマイナンバーカードの発行手続きも始まっ
た。

マイナンバーカードは希望者が作るものだが、総務省によると、今月1日までに全国で
1000万6802人の申請があり、実際に交付できたのは350万5568枚にとどま
っている。

■交付遅れの原因は？

今年1月から先月までに6回もシステムトラブルが起きたためだ。今は原因を突き止め、
解決したという。

しかし、東京都世田谷区の場合、去年12月上旬に申請した人の分を今、交付している
状態だという。東京都練馬区など人口の多いところでは「今、申請したら、受け取りまで
最低3か月は見てほしい」という。

■マイナンバーカード作ろうと思わない「66%」

運用開始に先立って去年12月にNNNが行った世論調査で、「マイナンバーカードを作

ろうと思うか？」と聞いたところ、66.0%の人が「思わない」と答え、その理由としては「必要だと思わないから」が60.8%と最も多く、次いで「個人情報の流出に不安があるから」(26.9%)となっている。

■何が出来る？マイナンバーカード

まず、公的な身分証明書として使える。そのほかに、全国206の市区町村では、マイナンバーカードがあればコンビニエンスストアで住民票の写しなど自治体が発行する証明書を受け取ることができるサービスもスタートしている。コンビニなら、早朝や夜など役所の窓口が閉まっている時間にも受け取れて便利だ。

さらに、自治体が発行している図書館のカードや体育館の利用カード、公立病院の診察券、ボランティアやエコ活動に参加するともらえる自治体独自のポイントカードなどを1枚にまとめようという検討も始まっている。

1枚にまとめれば私たち利用者にとって便利になるし、自治体側にしても、すでに利用者が持っているマイナンバーカードを使うので、これまで何枚も発行していたカードの経費が節約できる。また、公共サービスの連携も図れる上、業務も効率的に行えるようになるとしている。

■民間とも連携

さらに総務省は、自治体だけでなく民間のポイントサービスとも連携できるような仕組みを作ろうとしている。

例えばマイナンバーカードでクレジットカードのポイントや航空会社のマイルを使って地元の商店街などで買い物が出来るようにする方針。

こうしたカードの一元化や利用拡大は、遅くとも来年度中の開始を目指している。

■情報流出の心配は？

心配されるのが個人情報の流出だが、その点について総務省は、お店でマイナンバーカードを使ったからと言って、そのお店に必要以上の個人情報が伝わることはないという。

というのも、年金などの社会保障や税金に関する個人情報などは、カード裏面の12桁の数字＝マイナンバーで管理するが、お店などが使う情報はカード裏面にあるICチップを使い、全く別のシステムで管理するという。

また、買い物履歴などは、システムにもICチップにも記録されないとしている。とはいえ、新しいシステムなので、慎重に運用してほしいものだ。

■マイナンバー関連の詐欺も

一方で、気をつけたいのがマイナンバーカードに関連した詐欺だ。警察庁によると、マイナンバー制度関連の相談は、今月2日までに全国で459件あった。

中には、市役所の職員を名乗る人物がやってきて、実際には無料で発行できるマイナンバーカードについて「お金がかかる」などと言われ、登録手数料としてお金をだまし取られるという被害も起きている。

警察庁は、マイナンバーの通知やカードの交付手続きにおいて、国や自治体の職員らが「お金」を要求すること、「所得」や「家族構成」などの情報を聞き出すことは一切無いとして、注意を呼びかけている。

■管理の徹底を

今後、マイナンバーカードの活用法は広がろうとしていて、私たちの暮らしも便利になっていくだろう。その可能性を潰さないためにも、政府や自治体は情報管理をしっかりしてほしいし、私たちもカードが1枚にまとめれば、使ったり持ち歩いたりする機会も増えるから、しっかり管理することが大切だ。

マイナンバー提出強制 事業所が就業規則で 法律では拒否できる

しんぶん赤旗 2016年5月5日

法律では拒否できるはずのマイナンバー（共通番号）提出を、就業規則で提出を強制す

る職場が続出しています。弁護士らから、法律から外れた運用の危険や民間に任せっぱなしにする政府の無責任を指摘する声があがっています。(矢野昌弘)

ある事業所で職員に配られた「確認書」。マイナンバーを出したくない職員が、提出拒否の意思表示をするための書類です。

この書類には「提供拒否によって私が被る不利益を理解する」と書かれています。さらには「不利益について損害賠償等の法的措置は行いません」と、職員に誓約させるものとなっています。

別の事業所では、就業規則でマイナンバーを「提出しなければなりません」と明記。「提出を拒んだ者は、採用を取り消すことがあります」となっています。

こんな手法を勧める“指南本”やインターネットなどのひな型文書が事業所でそのまま使われている例が多発しています。

「職場にマイナンバーを出すか、出さないかは個人で判断すべきことで、強要があってはなりません」と語るのは、労働組合役員のAさん。こうした提出が“強要”された事例の相談を受けています。

Aさんは「事業所がマイナンバーに過剰反応しています。いま意思表示しなければ、今後ますます拒否できない社会になっていく怖さを感じます。労働者を脅すようなことは許されません」と憤ります。

法逸脱は危険

マイナンバー法は、従業員らのマイナンバー収集と管理などを、事業者の努力義務にしています。

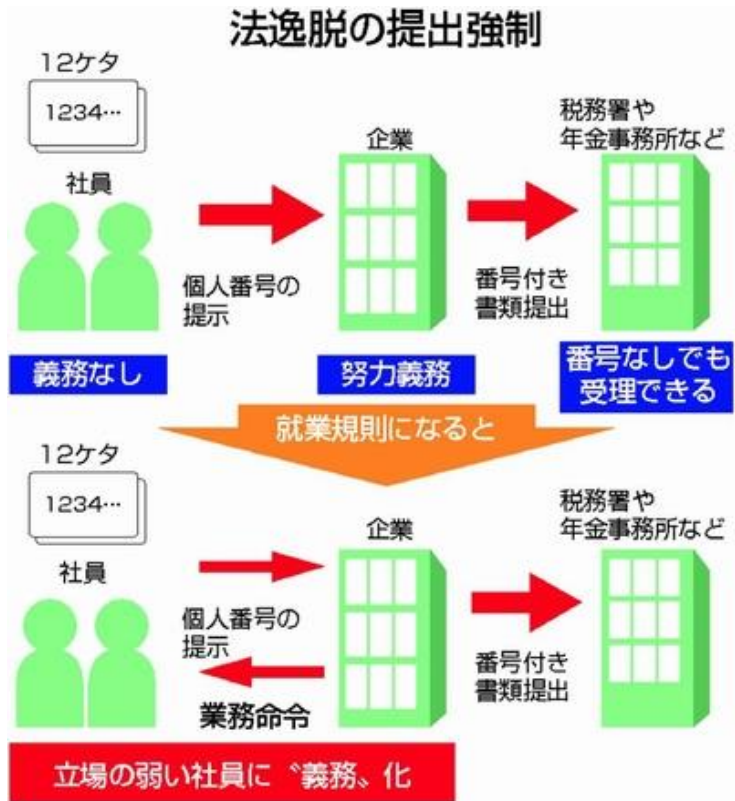
しかし、個人にマイナンバー提出を義務づけてはいません。そのため従業員が提出を拒み、番号なしの書類を税務署などに提出しても問題はありません。

ところが、提出することが就業規則に盛り込まれると、“業務命令”となります。提出を拒むと、処分の対象になりかねません。

この問題に詳しい田原裕之弁護士は「マイナンバーは個人情報であり、よりデリケートな運用がなされるべきもの。それなのに、法律を飛び越えた運用が行われているのは危険だ」と指摘します。

厚生労働省のリーフレットは「不利益な取り扱いや解雇等は、労働関係法令に違反又は民事上無効となる可能性」としています。しかし、内閣官房のホームページは「必ず就業規則に規定しなければいけないものではありませんが、(中略)各事業者においてご判断をいただければ」と、事業者の判断任せにしているのが実態です。

川口創弁護士は「マイナンバー制度は企業による番号の収集を前提にしている以上、国は配慮する義務があり、民間任せは許されない。就業規則での強制はダメだと政府に明示させる必要がある」と訴えます。



証明書コンビニ交付、1枚の発行経費3万円超も 読売新聞 2016年05月11日

住民票の写しなどをコンビニエンスストアで取得できる自動交付サービスを先行導入した埼玉県内5市町で、各種証明書1通あたりの発行経費が、最低1405円かかっていることが、読売新聞の取材でわかった。

最も高いのは小鹿野町で3万1509円だった。住民が負担する発行手数料は各市町200円前後だが、利用には、住民基本台帳カード（住基カード）かマイナンバー（個人番号）カードが必要。自治体の負担軽減に向け、マイナンバーカードの普及と利用者増が課題となっている。

◆1通の発行経費

県内で、2014年4月までに先行導入したのは、さいたま、春日部、戸田、北本の4市と小鹿野町。

住基カードを所持する人だけが利用できた14年4月から15年3月までの1年間について、各種証明書の1通あたりの発行経費を5市町に取材した結果、最低はさいたま市の1405円で、最高は小鹿野町だった。人口や発行枚数が多いほど、割安になるとみられる。

一方、住民票の写しと印鑑証明書の発行でみると、住民が負担する交付手数料は、さいたま市が窓口交付で300円、コンビニ交付や自動交付機で200円。春日部、戸田の両市と小鹿野町は一律200円、北本市は一律150円。コンビニ交付による証明書の発行経費は、ほとんどが自治体の持ち出しになっている。

◆自治体の負担金

自治体がコンビニ交付システムを導入するには、地方公共団体情報システム機構（東京都千代田区）に、負担金を支払わなければならない。

負担金は自治体の規模で異なり、人口100万人以上の政令市（さいたま市）で年1000万円、15万人以上の大規模都市（春日部市）で年500万円、15万人未満の小中規模都市（戸田市、北本市）で年300万円、町村（小鹿野町）で年100万円となっている。

さらに、コンビニ事業者などへの委託手数料（1通当たり123円）と、システムの保守点検などの維持管理費がかかる。同機構によると、4月15日時点でコンビニ交付システムを導入した自治体は、全国で207団体、対象人口は4410万人という。

◆導入のメリット

コンビニ交付は、休日・夜間を含め、全国どこでも証明書を取得できる上、自治体の窓口業務が軽減されるメリットがある。

さいたま市が、市役所などの窓口で交付された証明書1通あたりの発行経費を計算したところ、1285円だった。コンビニ交付との差はわずか120円。コンビニ交付が進めば、経費削減にもつながりそうだ。

国は、住民の利便性が高い証明書のコンビニ交付を「マイナンバーカード普及の起爆剤」と位置づけ、自治体に導入を促している。

県内では、今年1月から久喜市、2月から志木市、4月から幸手市が導入。16年度当初予算に関連事業費を計上し、今後の導入を計画する自治体も少なくない。

◆小鹿野町の状況

1通あたりの発行経費が突出して高かった小鹿野町は補助金を受け、11年度からシステムを導入した。14年4月～15年3月の1年間に、コンビニ交付された証明書は、住民票の写し49通、印鑑証明書65通の計114通だった。

町総合政策課は「町外で証明書が必要になることもあるし、役場への来庁が難しい人もいる。導入自治体が増えれば、負担金も下がることも期待できる。町としても、コスト削減に取り組みたい」としている。

小鹿野町の状況について、五十嵐敬喜・法政大学名誉教授（公共事業論）は「コンビニ

で証明書を取れるのは便利だが、こんなにかかるのかと、正直驚いた。最終的には税金の負担になるし、機械化は本来、経費削減が前提のはず。便利さと費用のバランスについて、立ち止まって考え直す必要がある」と話している。(長内克彦)

生活保護、2カ月連続で減少＝厚労省

時事通信 2016年5月11日

厚生労働省は11日、2月に生活保護を受給した世帯が前月比355減の163万2946世帯だったと発表した。受給者は2087減の216万1307人で、いずれも2カ月連続でマイナスとなった。景気回復に伴う雇用増などが要因とみられる。

世帯別（一時的な保護停止中を除く）に見ると、全体の約半数を占める高齢者が1693増えたものの、傷病・障害者や失業者のいる世帯など、その他が2149減った。

再生医療の臨床研究、データベース運用へ

読売新聞 2016年5月11日

日本再生医療学会（理事長＝澤芳樹・大阪大学医学部長）は今年秋にも、iPS細胞（人工多能性幹細胞）などを使う臨床研究のデータベースの運用を始める。

過去の研究成果を蓄積し、研究者や企業が新たな効果や副作用の分析に生かせる仕組みを作り、再生医療の実用化を推進する。

再生医療は、病気や事故で失った体の機能を、細胞を移植するなどして回復させる。iPS細胞を神経や目の細胞に変えて、脊髄損傷や角膜の病気の治療に使う臨床研究が計画されている。ただ、研究に参加した患者の症状や検査の詳しい情報は研究機関がそれぞれ保有、別の機関が分析に生かすのは難しかった。

データベースは、患者の同意を得た上で、治療の概要や、治療前後での血圧、心拍数などの検査値を収集する。蓄積されたデータの利用を希望する研究者は学会に申請する。再生医療製品を開発するメーカーの閲覧も可能にする。

健康診断受けたら金利0・2%上乘せ 大分県信用組合 柴藤六之助

朝日新聞 2016年5月11日

「けんしん」の略称で親しまれている大分県信用組合が、同じ読み方の「健診」の受診者を対象に、店頭表示金利（9日現在0・025%）に年0・2%の利息を上乘せした1年の定期預金を提供している。

県信用組合が県内各市と交わした連携協定に基づく事業。対象は、宇佐、豊後大野、大分、豊後高田、中津、国東、佐伯、竹田の8市。提供を受けられるのは、8市の市民のうち、国民健康保険の特定健康診査（メタボ健診）か、後期高齢者の健康診査を受けた40歳以上（佐伯市と竹田市は30歳以上）。限度額は1人300万円まで。市によっては、がん検診を受けた市民らも対象になる。

大分県佐伯市役所で4月25日にあった佐伯市での発売発表会で、県信用組合の吉野一彦理事長は「0・2%は健康へのお祝い金利。受診率を高めることで健康づくりに役立ちたい」と話した。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行